

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成31年3月1日(金)

担当	職業安定部	職業安定課
	課長	伊藤 宏之
	課長代理	磯 浩之
	地方労働市場情報官	難波 敏彦
	電話(直通)	03-3512-1654
	F A X	03-3512-1565

## 「関東甲信ブロック労働局内雇用情勢報告(平成30年10月～12月四半期分)」を公表します。

関東甲信ブロックの雇用情勢報告(平成30年10月～12月四半期分)を別添のとおりとりまとめ、平成31年2月5日に開催された第11回主要労働局長会議<sup>※1</sup>にて報告いたしました。

全国各ブロックの雇用情勢報告については、

[厚生労働省ホームページ](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-chihou_398752.html) (https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-chihou\_398752.html)にて公表しております。

※労働行政へのニーズの高まりに対応し、関東甲信ブロック労働局内の雇用情勢についての情報提供をより一層促進するため、概ね四半期毎に厚生労働省にて開催予定の主要労働局長会議終了後に、毎回、本報告を公表することとしております。

- ※1 主要労働局長会議とは、おおむね四半期に一度、全国の主要な労働局(北海道、宮城、埼玉、東京、新潟、愛知、大阪、広島、香川、福岡)の局長を集めて、各ブロックの雇用情勢等について議論する会議です。
- ※2 ブロックを構成する都道府県労働局
  - 北海道 : 北海道
  - 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
  - 関東甲信 : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
  - 北陸 : 新潟、富山、石川、福井
  - 東海 : 岐阜、静岡、愛知、三重
  - 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
  - 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
  - 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
  - 九州・沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

### ～用語の解説～

**\* 有効求人倍率**

⇒就業地別: ブロックを就業地とする有効求人数÷ブロック内のハローワークの有効求職者数。

⇒受理地別: ブロック内のハローワークで受付けた有効求人数÷ブロック内のハローワークの有効求職者数。

\* 有効求人数……………「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数。

\* 有効求職者数……………「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職者数」の合計数。

\* 季調値……………「季節調整値」の略であり、1年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値をいう。(12月までの1年分のデータが集まった段階で過去の全データが修正の対象となり、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。)

\* 新規求人数……………ブロック内のハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。

\* 新規求職者数……………ブロック内のハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数。

\* 正社員有効求人倍率……………正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数。

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

# 関東甲信ブロックの雇用動向

	平成30年10－12月期						
	就業地別 有効求人倍率	受理地別 有効求人倍率	新規求人数 増減率	新規求職者数 増減率	正社員 有効求人倍率	雇用保険 被保険者数 増減率	雇用保険 受給者実人員数 増減率
	【季調値】 (対前期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【季調値】 (対前期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【季調値】 (対前期比) <small>(単位:%)</small>	【季調値】 (対前期比) <small>(単位:%)</small>	【原数値】 (対前年同期差) <small>(単位:倍、ポイント)</small>	【原数値】 (対前年同期比) <small>(単位:%)</small>	【原数値】 (対前年同期比) <small>(単位:%)</small>
関東甲信 ブロック	1.57 (▲0.02)	1.63 (▲0.01)	▲0.1	▲0.4	1.16 (+0.05)	+1.9	▲0.7
茨城県	1.80 (0.04)	1.62 (0.00)	+0.9	▲2.9	1.14 (+0.11)	+1.2	▲4.2
栃木県	1.58 (0.00)	1.44 (0.00)	+2.3	+0.4	1.15 (+0.12)	+1.4	▲5.5
群馬県	1.80 (▲0.06)	1.73 (▲0.01)	▲0.3	+0.6	1.28 (+0.07)	+1.8	▲4.3
埼玉県	1.51 (▲0.03)	1.32 (▲0.05)	▲2.2	▲0.4	0.99 (+0.07)	+1.9	▲0.3
千葉県	1.53 (▲0.05)	1.33 (▲0.04)	▲2.6	+1.3	0.92 (+0.08)	+1.8	▲1.0
東京都	1.56 (▲0.03)	2.14 (▲0.02)	▲0.2	+0.0	1.46 (+0.04)	+2.3	+1.3
神奈川県	1.42 (+0.02)	1.21 (+0.03)	+2.1	▲2.5	0.90 (+0.02)	+1.2	▲1.8
山梨県	1.66 (▲0.01)	1.46 (▲0.02)	+4.0	+1.8	0.93 (+0.06)	+1.9	+2.2
長野県	1.75 (▲0.04)	1.67 (▲0.04)	+0.5	+1.4	1.21 (+0.08)	+1.2	+1.6

※ 就業地別有効求人倍率は、関東甲信ブロックを就業地とする有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークの有効求職者数。  
 ※ 受理地別有効求人倍率は、関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求人数÷関東甲信ブロック内のハローワークで受付した有効求職者数。  
 ※ 雇用保険被保険者数は、一般、高齢者、特例被保険者の合計値。雇用保険受給者実人員は、一般被保険者の数値。

## 雇用動向におけるトピック

### 【平成30年10－12月期の雇用情勢判断】

「雇用情勢は、一部に注意を要する事象がみられるものの、改善している」(判断維持)

- 平成30年10月から12月平均の受理地別有効求人倍率(季節調整値)は1.63倍で前期より0.01ポイント低下した。
- 平成30年10月から12月平均の受理地別新規求人数(原数値)は303,439人と、前年同期に比べ2.5%減少し、2期連続で前年同期を下回った。また、受理地別有効求人数(原数値)は888,632人と、前年同期に比べ1.6%減少し、35期ぶりに前年同期を下回った。
- 平成30年10月から12月平均の新規求職者数(原数値)は107,308人と、前年同期に比べ2.5%減少、30期連続して前年同期を下回った。
- 平成30年10月から12月平均の受理地別新規求人数の前年同期比を主要産業別にみると、教育・学習支援事業で5.4%増、運輸業・郵便業で4.7%増、医療福祉業で2.6%増となった一方、宿泊業・飲食サービス業で15.0%減、生活関連サービス業・娯楽業で5.6%減、卸売業・小売業で5.1%減、情報通信業で3.0%減、サービス業で2.7%減、学術研究・専門サービス業で1.7%減、製造業で1.5%減、建設業で0.9%減となった。
- 新規求人数が1,000人を超えて増加した産業は医療福祉のみで、主に施設の 신설により東京を除く各県で求人が増加した。  
一方、1,000人を超えて減少した産業のうち、宿泊業・飲食サービス業では全国展開している大手飲食業の事業所からの求人が減少(東京、神奈川)し、卸売業・小売業では総合ディスカウントストア、ドラッグストア等の求人が減少(東京、埼玉)した。サービス業では、警備会社の警備求人(千葉)や、労働者派遣業からの求人減少(神奈川、長野)であった。
- なお、電気機械器具製造業、輸送機械器具製造業の他、各種商品小売業においても、一部雇用調整事案が報告されている。

## 企業の生の声

### ①高年齢労働者の労働災害事例

- ・わずかな段差につまづき転倒、清掃作業中や階段昇降時の転倒。
- ・5キログラム程度の重量の物を繰り返して持ち上げる際に腰部に激痛。
- ・凍った路面で転倒、建設現場で照度が不足しており穴から墜落(いずれも夕刻)。
- ・急いで走っている際又は走り出そうとした際に転倒や筋を痛める、定時内に切りのいいところまで作業しようとして、安全手順を省略して被災。また、労働者の負傷により急遽予定より少ない人員で作業を行うことで、さらに別の労働者の被災リスクが上がる悪循環。

### ②高年齢労働者への安全衛生上の配慮事例(好事例)

- ・段差の解消、階段昇降時に手すりを持つことを励行。
- ・重量物を小分けするなど重量作業時の負担軽減、腰痛防止のための作業姿勢などの改善。
- ・屋外業務に際し、夕方になる前(冬季であれば15時など)に作業を切り上げるなど、手元がはっきり見え、かつ体を動かしやすい時間中に作業を行っている。
- ・高齢の社員には過大なノルマを課さないこと、休みたいときに休める体制やシフトを組むことで、急な病気や通院による本人・企業双方への影響を抑えるようにしている。

### ③高年齢労働者の雇用を進めるために必要な安全衛生上の配慮事項(意見・提案)

- ・直接の安全衛生上の配慮のみならず、柔軟な働き方ができる環境整備を進めるとともに、重量物の持ち上げや運搬に際しての作業負荷を軽減する機器の開発や普及のための助成措置などにより一定の災害防止が図られるのではないかと。

- ④高年齢者の社員について、求めるITの能力はどのようなものか(年齢ごとに求められる能力は異なるのか)。
- ・年齢に関係なく、職種ごとに求められる能力は異なるが、多くの職種でPC基本操作(ワープロ・表計算等)が必須である。(情報処理業、建物管理業、介護サービス業他)
  - ・IT能力は特に求めているない。(建物管理業、宿泊業、介護サービス業)
  - ・上流工程の設計ができる能力が求められる部署もある。(情報処理業)
- ⑤社内のあらゆる業務において、ITの能力は必要とされているのか。
- ・現場業務を除く業務でIT能力は必須である。(建設業、卸売業、建物管理業、宿泊業 他)
  - ・職種によっては、特にIT能力は求めているない。(建物管理業、宿泊業、介護サービス業)
  - ・社内LANにより業務連絡を実施しているため、社員は、ワープロ・表計算・プレゼンテーションソフトの基本アプリによる文書・資料作成が必要となる。(建物管理業)
  - ・訪問介護サービス職は、業務報告書等の作成を手書き可としている。(介護サービス業)
- ⑥業務上必要なITに関する能力はどの程度(どのような技術分野・ソフト等)を求めているのか。また、その求める能力を習得するために、企業としてどのような人材育成に取り組んでいるか。
- ・勤怠管理、人事情報、スケジュール管理システム等を利用する必要があり、基本的にはマニュアルに基づき各自で対応しているが、必要に応じて社外研修への参加を推奨している。(情報処理業)
  - ・IT担当部署以外の職員は、PC基本操作(ワープロ、表計算等)が必須であり、教育・研修はOJT、社内研修を実施している。また、希望者については、費用を会社負担とすることで、能力向上に役立つ講座の受講を推奨している。(業務請負業)
- ⑦情報セキュリティに関して、社員に求めるIT能力はどのようなものか。また、より高度な情報セキュリティ技術・知識が求められる中、研修を含めてどのように人材育成を行っているか。
- ・情報セキュリティマニュアルに基づき、全社員を対象にした研修を定期的実施している。(業務請負業、卸売業、建物管理業)
  - ・個人情報や行政への届出等、機密情報を扱うことが多々あり、個人情報を取り扱う社員への教育(USBメモリーの扱い、インターネットの検索、ダウンロードした際のウイルスに対する危険性等への対応)は事業所自らが担っている。(介護サービス業)
  - ・企業内訓練の案内を企業に行っている中で、情報セキュリティに対する従業員の意識向上、組織としての体制づくり、専門知識等を持つ人材の配置を検討又はその実現に向けた取組を行っている企業が多い。(公的機関)

### ①現行の電子申請の処理に当たって負担・不便となっていること

・担当者の理解と相談窓口の不足が一因。e-Govでは、個別の申請の中身や書類の要件等について対応できず、労働局や労働基準監督署では申請者側の操作画面がわからないため、結果として一元的に対応できる窓口がない。→電子申請処理マニュアルの充実や受理官署で申請者の操作画面が見られるシステムとすると担当窓口の利便性に資する。

### ②現行の電子申請で事業者が苦勞していること、工夫していること

・電子申請が進まない理由の一つとして、電子署名の取得の煩雑さがあると考えられる。また、例えば健康診断結果報告の場合、(紙媒体の場合には受理要件でないにもかかわらず)医師の電子署名が必要となるなど、申請事業者のみで処理を完結できない手続があることもその要因と考えられる。

### ③システムの向上で電子申請が増加すると見込まれる申請・届出名称とその理由

・電子申請が増加する可能性があるのは、健康診断結果報告、ストレスチェック結果等報告、総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告など、重要な情報が数値又はコードで完結し、添付書類が不要なものと考えられる。逆に、添付書類が多く、重要な情報が必ずしも定型的な数値のみで完結しない申請・届出(計画届など)は、事業者の負担も軽減されず審査も容易でないことから、電子申請の普及は困難と思料される。

・現状は、単純な数値誤り等があった場合においても、事業者から申請し直しが必要であるため、電子申請の手間が事業者・担当窓口双方にかかる状況にある。職権で修正可能なシステムとすると改善されるのではないか。

・健康診断結果とストレスチェック結果等、類似の申請や重複する情報を入力する申請・届出は、まとめて申請できるシステムとすることも利用率向上に資するのではないか。